

## 公益財団法人への移行に当たってのご挨拶

東日本大震災の犠牲となられた方々に対しまして哀悼の意を表すとともに、多くの被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、財団法人岩手県学校給食会は、昭和 33 年 5 月 1 日に、財団法人として岩手県教育委員会の許可を受け、以来 53 年間にわたって多くの皆様方のご指導・ご助言を賜わりながら、岩手県内の学校給食に携わり、学校給食の安全・安心と食育の推進を支援する事業を実施してまいりました。ここに、改めて感謝申し上げる次第であります。

平成 20 年 12 月 1 日に施行されましたいわゆる公益法人改革三法により、これまでの財団法人は、「一般財団法人」、「公益財団法人」のいずれかへの移行が義務付けられました。

本会といたしましては、岩手県の学校給食の現状と将来見通しの下、本会の役割について改めて検討いたしました結果、公益財団法人を目指すこととし、これらの新しい法律に則り、平成 23 年 9 月 22 日に岩手県知事に対し公益財団法人への移行認定申請書の提出をいたしました。

その後、岩手県公益認定等審議会から、平成 24 年 2 月 16 日に岩手県知事に対し、「認定の基準に適合すると認めるのが相当である」との答申がなされ、去る 3 月 22 日付けをもちまして、岩手県知事から公益財団法人への移行の認定を受け、4 月 1 日に盛岡地方法務局に法人登記をいたしました。

本会は、従前にも増して、学校教育の一環として行われる学校給食を支援するものとし、公益財団法人として、一層「学校給食食育推進事業」に取り組んで参る所存です。

つきましては、当公益財団法人岩手県学校給食会の運営に関しまして、これからも変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。謹んで、新法人への移行に当たってのご挨拶といたします。

平成 24 年 4 月 1 日

公益財団法人 岩手県学校給食会

会長 盛川 通 正